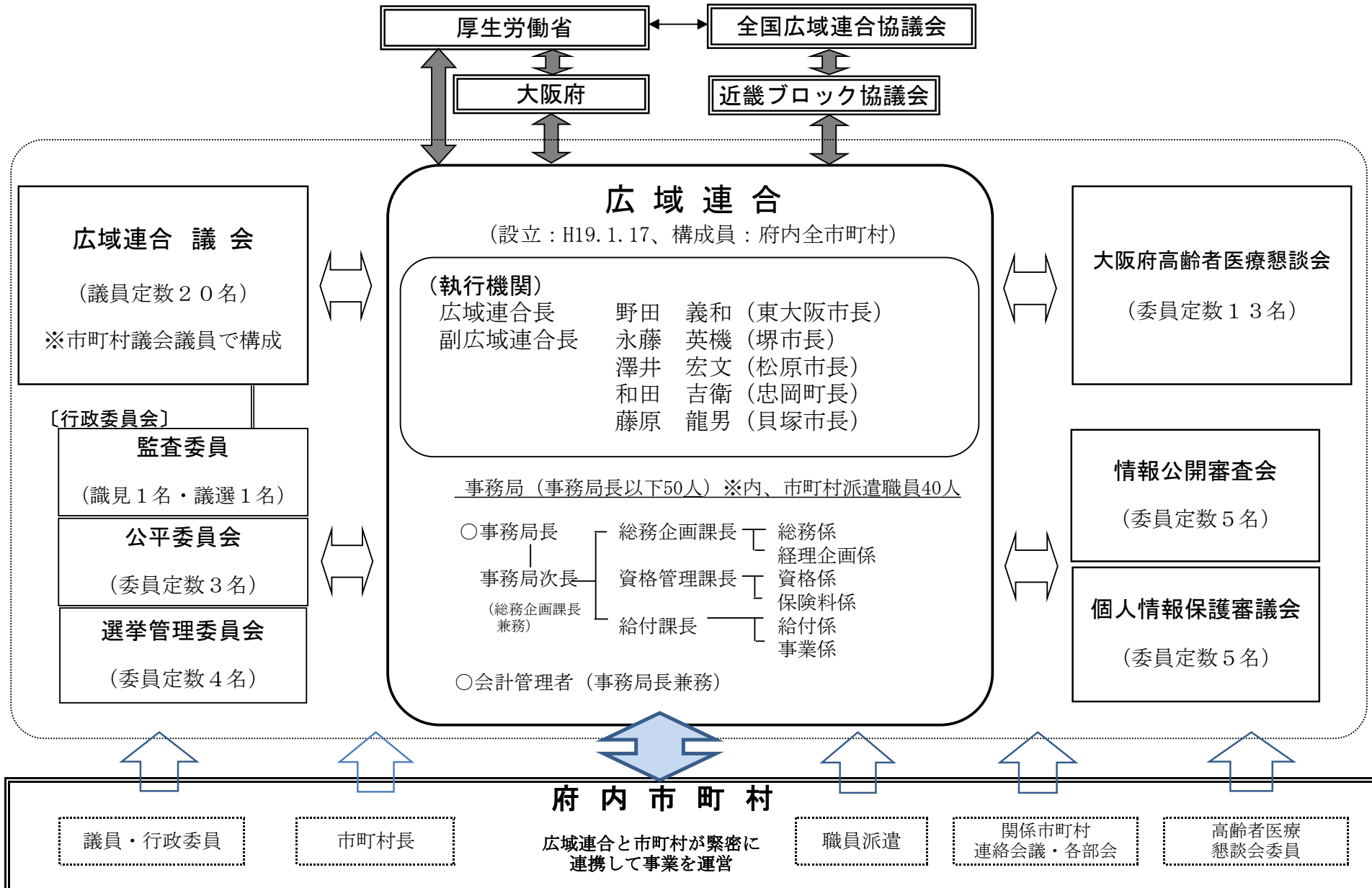


大阪府後期高齢者医療広域連合の組織概要

令和2年9月現在



(資料2)

令和元年度

主要な施策の成果
(抜粋)

大阪府後期高齢者医療広域連合

I 収支の状況（令和元年度）

1 一般会計

（単位：千円）

年 度	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳 入 歳 出 差 引 額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	単 年 度 収 支	実質単年度収 支
令和元年度	202,505	188,777	13,728	0	13,728	△1,782	△1,782
平成30年度	194,177	178,667	15,510	0	15,510	※1) △13,579	※2) △13,579
増 減	8,328	10,110	△1,782	0	△1,782	11,797	11,797

※1) 平成29年度の歳入歳出差引額（29,089千円）と平成30年度と同欄との比較

※2) 平成29年度の実質収支（29,089千円）と平成30年度と同欄との比較

2 後期高齢者医療特別会計

（単位：千円）

年 度	歳 入 決 算 額	歳 出 決 算 額	歳 入 歳 出 差 引 額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	単 年 度 収 支	実質単年度収 支
令和元年度	1,218,362,816	1,197,433,221	20,929,595	0	20,929,595	△10,020,841	△10,020,841
平成30年度	1,167,375,403	1,136,424,967	30,950,436	0	30,950,436	※1) 4,701,991	※2) 4,701,991
増 減	50,987,413	61,008,254	△10,020,841	0	△10,020,841	△14,722,832	△14,722,832

※1 平成29年度の歳入歳出差引額（26,248,445千円）と平成30年度と同欄との比較

※2 平成29年度の実質収支（26,248,445千円）と平成30年度と同欄との比較

3 基金

後期高齢者医療給付費準備基金

（単位：千円）

区 分	前年度末現在高	積 立 額	取 崩 額	決算年度末現在高
現 金	15,695,835	4,837,371	7,055,070	13,478,136

Ⅱ 主要な施策の内容

【総務企画課】

1 関係市町村連絡会議の開催

広域連合の事務を円滑に実施するため、「大阪府後期高齢者医療広域連合関係市町村連絡会議」を開催し、広域連合を構成する関係市町村と緊密な連絡、調整を行いました。

開催日	場所	議 題
令和元年7月3日	大阪府国民健康保険団体連合会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合議会（7月臨時会）について ・令和元年度補正予算（案）について ・制度施行状況について ・保険料特例軽減見直しに係る広報・周知について ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けたスケジュール（案）について
令和元年10月18日	大阪府国民健康保険団体連合会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合議会（11月定例会）について ・平成30年度決算見込について ・令和2年度予算（案）について ・大阪府後期高齢者医療広域連合の債権管理について ・後期高齢者医療制度における保険料率の算定方法の概要等について
令和2年1月23日	大阪府国民健康保険団体連合会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・広域連合議会（2月定例会）について ・令和元年度補正予算（案）について ・令和2年度予算（案）について ・債権管理条例の制定について ・第3次広域計画の一部改定について ・保険料率改定について ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

2 広報事業

後期高齢者医療制度を広く周知するため、市町村等の協力を得ながら各種媒体を用いた広報活動を行いました。また、ホームページの更新を随時行い、情報発信に努めるとともに、電子メール・FAX等による問い合わせに対し、適宜、対応しました。

(1) ガイドブックの作成・配布（被保険者証との同時配布）

○ 表 題 「後期高齢者医療制度のしおり」（B6判28頁）

配布時期	配布部数	配布先
令和元年5月	1,347,500部	被保険者、市町村
令和2年3月	52,000部	被保険者、市町村

(2) ガイドブックの作成・配布（市町村窓口説明用）

- 表 題 「後期高齢者医療制度のしおり」（A 4判 28 頁）

配 布 時 期	配 布 部 数	配 布 先
平成 31 年 4 月	18,000 部	市町村
令和 元年 6 月	53,500 部	市町村

- 表 題 「後期高齢者医療制度のしおり」点字版

配 布 時 期	配 布 部 数	配 布 先
令和元年 7 月	200 部	市町村

- 表 題 「後期高齢者医療制度のしおり」外国語版（A 4判 28 頁）

配 布 時 期	配 布 部 数	配 布 先
令和元年 11 月	1,800 部（英語 600 部、中国語 600 部、 韓国語 600 部）	市町村

(3) チラシの作成・配布（市町村窓口説明用）

- 表 題 「高齢者医療保険料の変更についてお知らせがあります（元被扶養者）」（A 4）
（保険料軽減特例見直しにかかるチラシ）

配 布 時 期	配 布 部 数	配 布 先
令和元年 6 月	30,000 部	市町村

(4) ポスターの作成・配布

- 表 題 「被保険者証が変わります」（B 3）

配 布 時 期	配 布 部 数	配 布 先
令和元年 6 月	22,500 部	保健医療機関、保険薬局、市町村

(5) 市町村広報誌の活用

制度周知等に係る広報記事文例を市町村に提供し、広報誌への掲載を働きかけました。

掲 載 時 期	掲 載 依 頼 内 容
平成 31 年 4 月	歯科健診・健康診査事業、人間ドック費用助成事業
令和 元年 5 月	保険料のお知らせ
7 月	被保険者証更新
10 月	ジェネリック医薬品の利用促進について
11 月	適正受診のお願い
令和 2 年 2 月	高額医療・高額介護合算制度について

【資格管理課】

(事業総括)

平成 29 年度に決定した第 6 期（平成 30・令和元年度分）の保険料率に基づき、市町村から住民基本台帳情報、所得課税情報等の情報提供を受け、保険料の賦課決定を令和元年 7 月 1 日に行いました。被保険者証については、令和元年 8 月 1 日の定期判定により、有効期限が翌年 7 月 31 日の被保険者証を作成し、市町村から被保険者あてに交付しました。

また、関係市町村連絡会議資格管理部会及び市町村保険料収納担当者会議を定期的に開催し、制度の円滑な実施と効率的な運営を図るため協議を行うとともに、保険料収納率の向上に向けた情報交換等を行いました。

さらに、後期高齢者医療制度発足時から実施されてきた保険料均等割軽減特例の見直しに対応するためなど、後期高齢者医療に関する条例において所要の改正及び規定等の整備を行いました。

1 被保険者証の交付

令和元年 8 月 1 日の定期判定により、有効期限が翌年 7 月 31 日の被保険者証を作成し、市町村から被保険者あてに交付しました。

○ 被保険者証交付数

	令和元年 8 月末	平成 30 年 8 月末
1 割負担証	1,075,818 枚	1,033,840 枚
3 割負担証	81,284 枚	79,843 枚

2 短期有効期限被保険者証の交付

後期高齢者医療制度の健全な運営に資するため、保険料滞納者に対して、通例定める期日（通常 1 年）より前の期日（6 か月）を定めた短期有効期限被保険者証（以下「短期証」という。）の交付を行い、面談等の機会を増やすことにより、納付相談・指導を通じて後期高齢者医療制度の理解を求めて、滞納保険料の収入を確保し、被保険者間の負担の公平を図ることを目的として、令和元年 8 月 1 日に有効期限が令和 2 年 1 月 31 日の被保険者証を、令和 2 年 2 月 1 日に 7 月 31 日有効期限の「短期証」を作成し、市町村から原則手渡しで被保険者に交付しました。

○ 短期証交付枚数

令和元年度		平成 30 年度	
令和元年 8 月	3,524 枚	平成 30 年 8 月	3,848 枚
令和 2 年 2 月	2,370 枚	平成 31 年 2 月	2,633 枚

3 保険料の賦課及び保険料徴収

第6期（平成30・令和元年度分）保険料率の改定にあたっては、被保険者の負担軽減を図るため、剰余金（140億円）の活用等による抑制策を講じ、決定された各種算定数値に基づいて保険料率を決定しました。

また、制度の施行当初と同様、平成31年4月から保険料の特別徴収（年金からの支払）を開始し（仮徴収）、令和元年7月1日に令和元年度保険料算定を実施のうえ、同月より普通徴収を開始しました。

なお、保険料徴収事務については市町村事務ですが、徴収された保険料は広域連合に納付され、給付費等の支払いの貴重な財源になることや、被保険者の負担の公平性を確保すること等の観点から、保険料収納担当者会議の開催や、保険料の収納率が大阪府全体の平均より低い市を個別に訪問し、収納率の向上に向けた協議、助言を行いました。

このほか、効果的かつ効率的な収納対策を推進し、保険料収納率の更なる向上を図るため、平成22年度から「大阪府後期高齢者医療広域連合保険料収納対策実施計画」を策定し、現状と課題の把握、目標の設定、市町村及び広域連合の具体的な取組みを示し、実施してきました。

さらに、より一層の収納対策の取組みを支援していくために、市町村別収納率順位表を公表し、その内、前年度と比較し大きく向上した市町村から、先駆的・有効的な収納対策の取組み事例を収集し、逆に収納率が大阪府全体の平均を下回った市町村においては、収納対策上の問題点や収納率向上に向けた改善計画の立案を求め、その結果を市町村に提供し、収納対策の取組みに対する認識の共有化を図るとともに、この情報を「保険料収納対策の取組み」として、広域連合のホームページで公表しました。また、収納対策の参考となる手引き資料として「後期高齢者医療保険料収納対策のヒント Ver. 1」を作成し、市町村に提供しました。

その結果、令和元年度の全体収納率は、前年度比0.01ポイント増の99.36%と制度発足以来、一度も低下させることなく着実に上昇を維持することができました。

また、高齢化の進展や医療の高度化等により、医療給付費の増加が見込まれる中、2年を通じて財政の均衡が保てるよう、第7期（令和2・3年度分）の保険料率の改定作業に着手し、保険料率等を決定しました。

○ 保険料収納率

令和元年度		平成30年度	
普通徴収	98.69%	普通徴収	98.70%
特別徴収	100.00%	特別徴収	100.00%
合計	99.36%	合計	99.35%

○ 保険料率

期別	年度	均等割額（年額）	所得割率	賦課限度額
第6期	平成30・令和元年度	51,491円	9.90%	62万円
第7期	令和2・3年度	54,111円	10.52%	64万円

4 資格管理部会等の開催

広域連合と市町村との意見交換、調整及び情報交換の場として、資格管理部会を開催し、年次更新証及び短期証の交付等事務の手順、保険料関係の算定日程及び保険料減免に関する事務、保険料軽減特例の見直し、個人番号（マイナンバー）に係る運用、第7期(令和2・3年度分)保険料率の改定、オンライン資格確認等について検討しました。

また、府内全市町村の収納担当者を対象に滞納整理事務を主テーマとして、9月と12月に保険料収納担当者会議（研修）を開催し、自治体の収納対策に携わっている弁護士の講演や、収納率の向上に向け先駆的な取組みを実践している市の事例発表等により、収納対策についての市町村間の情報交換・共通認識を図ることで、収納担当者の技量の向上に努め、効果的かつ効率的な保険料収納対策の推進を支援しました。

(1) 資格管理部会

開催日	議題
令和元年5月14日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ① 資格管理部会部会長及び副部会長の選任について ② 令和元年8月発効被保険者証の更新スケジュール等について ③ 令和元年8月発効分短期証交付事務の状況等について ④ 保険料関係の当面の日程について ⑤ 保険料軽減判定におけるシステム誤りの対応について ⑥ 保険料軽減特例の見直しに係る広報・周知について ⑦ 後期高齢者医療保険料減免に関する事務手続きの取扱いについて ⑧ 個人番号(マイナンバー)に係る運用について ⑨ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・保険料収納対策の取組みについて
令和元年10月24日 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ① 第7期(令和2・3年度分)保険料率改定について ② オンライン資格確認等について ③ 被保険者証の回収について ④ 令和元年度生活保護受給者の全件調査について ⑤ 保険料収納対策の推進について ⑥ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度の月次異動賦課に係る保険料情報の配信時刻について ・後期高齢者医療保険料減免に関する事務手続きの取扱いについて ・平成31年度保険料軽減判定におけるシステム誤りの対応について ・所得照会に簡便化対応について ・個人番号未把握者の解消に向けた対応について ・令和2年度の年次処理スケジュールについて ・標準システムのメモ機能の利活用について
令和2年2月17日 (第3回)	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年8月発効被保険者証の定期判定について ② 令和2年度保険料確定賦課(本算定)等の日程(案)について ③ 令和2年8月発行短期証の交付事務について ④ 第7期(令和2・3年度)保険料率改定について ⑤ 令和2年度所得照会等に対応について ⑥ 保険料収納対策の推進について ⑦ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・窓口手続き文書の取扱いについて ・保険料軽減判定におけるシステム誤りに係る対応について ・平成30年度保険料期間制限について

(2) 市町村保険料収納担当者会議（研修）

開催日	議題等
令和元年9月19日	① 講演「徴収事務の心得と基礎知識の習得」
令和元年11月27日 (大阪府と共催)	① 市町村実地指導から見た取組み状況について（大阪府） ② 講演「滞納整理事務における預貯金の取引明細と判例の重要性について」 ③ 講演「保険料の収納対策について」

【給付課】

(事業総括)

療養給付費、療養費等を支給するとともに、限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証や特定疾病療養受療証の更新・発行業務等を行いました。

医療費適正化事業については、医療費が適正に請求されているかを点検するためのレセプト点検を行いました。また、被保険者への医療費通知、重複・頻回受診者に対する訪問指導事業を行いました。

ジェネリック医薬品については、利用促進を図るため、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額通知を送付しました。

健診事業については、糖尿病等の生活習慣病の早期発見のため、健康診査を実施しました。また、健康保持と疾病の早期発見のために、人間ドック費用の一部を助成しました。さらに、口腔機能の低下や誤嚥性肺炎、フレイル等を予防することを目的に、歯科健康診査を実施しました。

柔道整復師等からの申請書の点検については、民間事業者への委託による2次点検業務を行いました。

1 給付業務

療養給付費等の状況は、次のとおりです。

() 内：再掲

種 別			令和元年度		平成 30 年度	
			件 数	支 出 金 額	件 数	支 出 金 額
現 物 給 付	医 科	入 院	966,453 件	545,777,119,581 円	943,942 件	519,423,112,489 円
		入院外	19,891,770 件	330,571,924,580 円	19,166,043 件	317,058,516,664 円
	歯 科	入 院	2,738 件	922,232,193 円	2,343 件	733,238,194 円
		入院外	3,841,053 件	52,853,882,306 円	3,565,217 件	49,835,045,348 円
	調 剤		12,324,429 件	160,091,860,885 円	11,701,651 件	151,570,061,439 円
	食事・生活 療養費	医 科	(914,776 件)	14,033,044,286 円	(893,439 件)	13,783,766,862 円
		歯 科	(2,706 件)	14,518,256 円	(2,303 件)	12,282,737 円
	訪 問 看 護		116,423 件	12,374,338,773 円	101,655 件	10,268,779,534 円
高 額 療 養 費		(951,028 件)	(38,947,257,466 円)	(930,775 件)	(37,431,857,393 円)	
現 金 給 付	一 般 診 療 等		39,871 件	1,142,869,571 円	39,119 件	1,103,593,953 円
	柔道整復施術		1,150,441 件	11,970,058,891 円	1,146,876 件	12,176,683,295 円
	あん摩・マッサージ		133,351 件	4,173,320,387 円	125,951 件	3,914,753,753 円
	はり・きゅう		347,641 件	7,190,482,600 円	322,573 件	6,542,906,767 円
	高 額 療 養 費		1,714,728 件	12,735,069,109 円	1,661,262 件	11,857,311,912 円
	高額介護合算療養費		84,274 件	1,375,172,708 円	45,618 件	711,402,362 円
合 計			40,613,172 件	1,155,225,894,126 円	38,822,250 件	1,098,991,455,309 円

○ その他

種 別	令和元年度		平成 30 年度	
	件 数	支 出 金 額	件 数	支 出 金 額
葬 祭 費	57,939 件	2,896,950,000 円	56,208 件	2,810,400,000 円

2 証の発行

「限度額適用・標準負担額減額認定証」、「限度額適用認定証」及び「特定疾病療養受療証」を次のとおり発行しました。

種 別	発 行 枚 数	
	令和元年度	平成 30 年度
限度額適用・標準負担額減額認定証	31,834 枚 (H31 年 4 月～R1 年 7 月発行分) 274,934 枚 (R1 年 8 月～R2 年 3 月発行分)	29,816 枚 (H30 年 4 月～H30 年 7 月発行分) 248,628 枚 (H30 年 8 月～H31 年 3 月発行分)
限度額適用認定証	4,103 枚 (H31 年 4 月～R1 年 7 月発行分) 19,714 枚 (R1 年 8 月～R2 年 3 月発行分)	
特定疾病療養受療証	1,037 枚 (H31 年 4 月～R1 年 7 月発行分) 2,216 枚 (R1 年 8 月～R2 年 3 月発行分)	1,307 枚 (H30 年 4 月～H30 年 7 月発行分) 2,257 枚 (H30 年 8 月～H31 年 3 月発行分)

3 保険者によるレセプト再審査処理結果

保険者によるレセプト再審査処理結果は、次のとおりです。

種 別	令和元年度			平成 30 年度			
	査 定	原 審	返 戻	査 定	原 審	返 戻	
医 科	件 数	131,990	105,590	5,878	107,741	91,320	3,218
	点 数	40,008,379		125,136,953	42,540,184		67,649,546
歯 科	件 数	15,599	1,793	2,725	15,966	1,152	2,587
	点 数	2,108,239		8,678,167	2,108,160		7,441,694
調 剤	件 数	33,880	16,938	1,599	25,537	15,836	1,813
	点 数	10,675,250		3,476,847	6,913,625		4,591,690
合 計	件 数	181,469	124,321	10,202	149,244		7,618
	点 数	52,791,868		137,291,967	51,561,969		79,682,930

* 査定：レセプトの診療内容について再審査を申出した結果、診療点数が減額となったもの

* 原審：再審査を申出した結果、元の審査どおりとなったもの

* 返戻：被保険者資格や負担割合及び点数に誤りがあったため、医療機関へレセプトを戻したもの

4 第三者求償事務

第三者行為の求償事務を次のように行いました。

令和元年度		平成 30 年度	
求償件数	求償額	求償件数	求償額
864 件	1,094,835,067 円	656 件	882,381,479 円

5 医療費通知

各被保険者に対し、平成 30 年 11 月から令和元年 9 月における受診状況について、医療費通知を行いました。

診 療 月	発 送 日	発 送 通 数
平成 30 年 11 月～平成 30 年 12 月診療分	令和元年 8 月 26 日	1,023,246 通
平成 31 年 1 月～令和元年 9 月診療分	令和 2 年 1 月 29 日	1,488,337 通

6 重複・頻回受診者等への訪問指導事業

3 か月間で毎月 5 医療機関以上受診している者、3 か月間で毎月同一医療機関での受診が 15 日以上ある者を対象とした健康指導を行いました。

対 象 地 域	内 容
府 内 全 域	令和元年 6 月から令和 2 年 2 月までの間 1 人 1 回～2 回で、重複・頻回受診者合わせて延べ 573 回訪問

7 ジェネリック医薬品利用差額通知

先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合に効果の高い薬剤が 14 日間以上処方されており、切り替えた際に自己負担の軽減額が大きい被保険者に対して通知を行いました。

実 施 日	通知件数	通知対象者
(第 1 回) 令和元年 10 月 7 日	20,068 通	主に生活習慣病等の慢性疾患用薬を対象とし、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額上位約 20,000 件を対象
(第 2 回) 令和 2 年 3 月 6 日	19,955 通	

8 健診事業

健診事業について、次のとおり実施しました。

種 別	令和元年度			平成 30 年度		
	受診件数	受診率	支出金額	受診件数	受診率	支出金額
個別健診	246,104 件	-	2,134,009,795 円	233,703 件	-	1,965,970,899 円
集団健診	7,608 件	-	53,853,494 円	7,209 件	-	50,692,351 円
人間ドック	11,772 件	-	300,286,134 円	10,685 件	-	272,062,297 円
合 計	265,484 件	23.70%	2,488,149,423 円	251,597 件	23.38%	2,288,725,547 円

歯科健診事業について、次のとおり実施しました。

種 別	令和元年度			平成 30 年度		
	受診件数	受診率	支出金額	受診件数	受診率	支出金額
口腔機能 評価実施	166,796 件	-	1,073,162,000 円	178,244 件	-	1,158,512,000 円
合 計	166,796 件	14.89%	1,073,162,000 円	178,244 件	16.56%	1,158,512,000 円

9 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するための広域連合としての取組

市町村における高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施を推進するため、次のとおりの取組を行いました。

事業名称	事業概要	令和元年度
データヘルス計画実施に伴う分析事業	市町村の健康課題の抽出等を支援するため、健康診査の結果やレセプト等の分析結果を提供	平成 30 年度のレセプトデータ（約 3,500 万件）、健康診査データ（約 25 万件）、歯科健康診査データ（約 18 万件）等の分析結果を市町村へ提供
ICTを活用した分かりやすい健康診査通知事業	被保険者の主体的な健康づくりを支援するため、ICT等を活用して本人に分かりやすく健康診査・歯科健康診査の結果を通知	健康診査結果通知 2,862 人 歯科健康診査結果通知 2,367 人
糖尿病性腎症等重症化予防事業	糖尿病性腎症及び高血圧症の重症化を予防するため、医療機関への受診勧奨や保健指導を実施	【糖尿病性腎症重症化予防事業】 受診勧奨通知 459 人（うち保健指導実施 150 人） 【高血圧症重症化予防事業】 受診勧奨通知 1,157 人

10 療養費支給申請（柔道整復・はり・きゅう・マッサージ）に伴う2次点検

療養費支給申請の2次点検について、次のとおり実施しました。

柔道整復	令和元年度	平成30年度
支給申請書画像化件数	1,150,441件	1,146,876件
受診者への照会文書送付件数	15,343件	16,263件

はり・きゅう・マッサージ	令和元年度	平成30年度
支給申請書画像化件数	480,992件	448,524件
受診者への照会文書送付件数	12,000件	14,000件

11 給付部会の開催

広域連合と市町村との意見交換、調整及び情報交換の場として、給付部会を開催し、療養費支給や保健事業の事務等について、協議・報告を行いました。

開催日	議題
令和元年5月24日 (第1回)	<ul style="list-style-type: none"> ① 給付部会部会長及び副部会長の選任について ② 第三者行為求償事務について ③ 医療費通知について ④ ジェネリック医薬品の利用促進について ⑤ 重複・頻回受診者訪問指導事業について ⑥ 健康診査及び歯科健診について ⑦ 限度額適用・標準負担額減額認定証及び限度額適用認定証の一括更新について ⑧ その他
令和2年2月18日 (第2回)	<ul style="list-style-type: none"> ① 令和2年度給付部会当番市町村等について ② 令和2年度主な年間スケジュール（予定）について ③ 令和2年度医療費通知について ④ 限度額適用・標準負担額減額認定証、限度額適用認定証の一括更新について ⑤ あはき療養費の代理受領暫定措置期間の終了について ⑥ 後期高齢者医療一部負担金免除について ⑦ 東日本大震災に係る後期高齢者医療一部負担金免除について ⑧ 一体的実施を推進するための広域連合としての取組 ⑨ 健康診査及び歯科健康診査の受診状況について ⑩ 医療費通知・高額療養費支給決定通知等の封筒裏面等について ⑪ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・債権管理条例・債権管理条例施行規則について

(資料3)

制度施行状況

○被保険者数の推移について

全被保険者数

		被保険者数(人)	対前年 増減数(人)	20年4月との 比較(%)	(再掲)現役並み 所得者(人)	構成比 (%)
平成20年	4月末	723,702			72,092	9.96
平成28年	4月末	1,009,525		139.49	74,169	7.35
平成29年	4月末	1,062,563	53,038	146.82	78,713	7.41
平成30年	4月末	1,103,391	40,828	152.46	80,585	7.30
平成31年	4月末	1,147,752	44,361	158.59	85,051	7.41
令和2年	4月末	1,173,097	25,345	162.10	84,775	7.23

(内訳)

		75歳以上被保険者数		65歳以上75歳未満被保険者数	
		被保険者数(人)	対前年 増減数(人)	被保険者数(人)	対前年 増減数(人)
平成20年	4月末	695,662		28,040	
平成28年	4月末	993,569		15,956	
平成29年	4月末	1,048,009	54,440	14,554	-1,402
平成30年	4月末	1,090,040	42,031	13,351	-1,203
平成31年	4月末	1,135,496	45,456	12,256	-1,095
令和2年	4月末	1,161,793	26,297	11,304	-952

○被保険者年齢構成 (令和2年4月末現在)

年齢階層	被保険者数(人)	構成比(%)
65～69歳	3,712	0.32
70～74歳	7,592	0.65
小計(65～74歳)	11,304	0.96
75～79歳	487,146	41.53
80～84歳	346,829	29.57
85～89歳	210,075	17.91
90～94歳	89,751	7.65
95～99歳	24,181	2.06
100歳～	3,811	0.32
小計(75歳～)	1,161,793	99.04
合計	1,173,097	100.00

平均年齢	79.87 歳
------	---------

○ 都道府県別高齢者人数と高齢化率(75歳以上)

	令和元年(2019年)			令和12年(2030年)			高齢化率の差 (%)
	総人口 (千人)	75歳以上人口 (千人)	高齢化率 (%)	総人口 (千人)	75歳以上人口 (千人)	高齢化率 (%)	
全国計	126,167	18,490	14.7	119,125	22,884	19.2	4.5
北海道	5,250	853	16.2	4,792	1,092	22.8	6.6
青森	1,246	214	17.1	1,076	256	23.8	6.7
岩手	1,227	218	17.7	1,096	249	22.8	5.1
宮城	2,306	330	14.3	2,144	431	20.1	5.8
秋田	966	194	20.0	814	220	27.0	7.0
山形	1,078	193	17.9	957	223	23.3	5.4
福島	1,846	300	16.3	1,635	372	22.8	6.5
茨城	2,860	416	14.5	2,638	545	20.7	6.2
栃木	1,934	268	13.9	1,806	349	19.3	5.4
群馬	1,942	294	15.1	1,796	372	20.7	5.6
埼玉	7,350	970	13.2	7,076	1,275	18.0	4.8
千葉	6,259	871	13.9	5,986	1,126	18.8	4.9
東京都	13,921	1,692	12.2	13,883	1,987	14.3	2.1
神奈川県	9,198	1,197	13.0	8,933	1,531	17.1	4.1
新潟	2,223	378	17.0	2,031	455	22.4	5.4
富山	1,044	177	16.9	955	214	22.4	5.5
石川	1,138	172	15.1	1,071	216	20.2	5.1
福井	768	124	16.1	710	148	20.9	4.8
山梨	811	132	16.3	724	159	22.0	5.7
長野	2,049	356	17.4	1,878	419	22.3	4.9
岐阜	1,987	309	15.6	1,821	373	20.5	4.9
静岡県	3,644	562	15.4	3,380	700	20.7	5.3
愛知県	7,552	959	12.7	7,359	1,212	16.5	3.8
三重	1,781	278	15.6	1,645	329	20.0	4.4
滋賀	1,414	184	13.0	1,372	239	17.4	4.4
京都	2,583	393	15.2	2,431	488	20.1	4.9
大阪	8,809	1,263	14.3	8,262	1,523	18.4	4.1
兵庫	5,466	818	15.0	5,139	1,027	20.0	5.0
奈良	1,330	215	16.2	1,202	266	22.1	5.9
和歌山	925	163	17.6	829	181	21.9	4.3
鳥取	556	94	16.9	516	113	21.9	5.0
島根	674	125	18.6	615	144	23.4	4.8
岡山	1,890	303	16.0	1,797	363	20.2	4.2
広島	2,804	423	15.1	2,689	527	19.6	4.5
山口	1,358	246	18.1	1,230	288	23.4	5.3
徳島	728	127	17.5	651	150	23.0	5.5
香川	956	157	16.4	889	191	21.5	5.1
愛媛	1,339	231	17.2	1,212	277	22.9	5.7
高知	698	132	18.9	614	150	24.4	5.5
福岡	5,104	713	14.0	4,955	934	18.9	4.9
佐賀	815	127	15.6	757	155	20.5	4.9
長崎	1,327	225	16.9	1,192	270	22.7	5.8
熊本	1,748	287	16.4	1,636	347	21.2	4.8
大分	1,135	196	17.3	1,044	238	22.7	5.4
宮崎	1,073	180	16.8	977	221	22.7	5.9
鹿児島	1,602	271	16.9	1,437	321	22.3	5.4
沖縄	1,453	159	10.9	1,470	216	14.7	3.8

全国計人口と都道府県別人口合計では四捨五入の関係で数値に相違があります。

資料出典 総務省統計局「人口推計 令和元年10月1日現在」(令和2年4月14日公表)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口 平成42年」(平成30年3月30日公表)

○所得階層別の被保険者数

(令和元年9月末現在)

所得額	被保険者数(人)	構成割合
所得なし	601,150	51.83%
30万円未満	83,917	7.23%
30万円以上 50万円未満	50,077	4.32%
50万円以上 100万円未満	112,126	9.67%
100万円以上 150万円未満	122,160	10.53%
150万円以上 200万円未満	79,767	6.88%
200万円以上 250万円未満	35,205	3.04%
250万円以上 300万円未満	17,184	1.48%
300万円以上 400万円未満	18,665	1.61%
400万円以上 500万円未満	9,349	0.81%
500万円以上 700万円未満	8,448	0.73%
700万円以上1000万円未満	6,123	0.53%
1000万円以上	10,375	0.89%
所得不詳	5,354	0.46%
合計	1,159,900	100%

均等割額のみ賦課
(被保険者の約6割)

均等割額及び所得割額を
賦課
(被保険者の約4割)

※所得は、収入から必要経費等を差し引いた所得総額(基礎控除前)。

(例) 年金収入のみで、年収が120万円以下の場合(公的年金等控除額120万円) → 「所得なし」

※厚生労働省「令和元年度 後期高齢者医療制度被保険者実態調査報告」の数値から作成。

○保険料率の推移

◆ 保険料率の推移

期別	年度	均等割額(年額)	所得割率	年間限度額
第1期	平成20・21年度	47,415円	8.68%	50万円
第2期	平成22・23年度	49,036円	9.34%	50万円
第3期	平成24・25年度	51,828円	10.17%	55万円
第4期	平成26・27年度	52,607円	10.41%	57万円
第5期	平成28・29年度	51,649円	10.41%	57万円
第6期	平成30・31年度	51,491円	9.90%	62万円
第7期	令和2・3年度	54,111円	10.52%	64万円

○保険料の軽減措置

【均等割額の軽減措置(世帯の所得水準に応じた軽減及び元被扶養者への軽減)】

令和2年度 軽減割合	軽減後の均等割額(令和2年度)		適用人員	被保険者に 占める割合
	年額	月額		
7割	16,233円	1,353円	279,673人	23.47%
7.75割	12,174円	1,015円	247,452人	20.76%
5割	元被扶養者(※)		3,706人	0.31%
	所得水準		122,926人	10.31%
2割	43,288円	3,607円	139,603人	11.71%
合計			793,360人	66.57%

※資格取得後2年間に限り軽減

※令和2年度保険料確定賦課時の対象被保険者
1,191,842人に対する適用人数とその割合

【被保険者均等割額の軽減措置等】
(令和2年度 要件)

軽減割合	軽減判定基準
7割	7.75割軽減世帯に属する被保険者であり、かつ、当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算)
7.75割	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が基礎控除額(33万円)を超えないとき
5割	要件① 後期高齢者医療制度に加入する日の前日において、会社の健康保険や共済組合、船員保険の被扶養者であった方で資格取得後2年間(※1)
	要件② 同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額(33万円) + 28万5千円 × 被保険者の数】を超えないとき(※2)
2割	同一世帯内の被保険者と世帯主の総所得金額等が【基礎控除額(33万円) + 5.2万円 × 被保険者の数】を超えないとき(※2)

※1 世帯の所得に応じた7割や7.75割軽減に該当する場合はそれぞれの軽減割合が適用。

※2 平成31年4月から、5割軽減・2割軽減の軽減基準を拡充

(令和元年度) 5割軽減 【基礎控除額(33万円) + 2.8万円 × 被保険者数】

2割軽減 【基礎控除額(33万円) + 5.1万円 × 被保険者数】

○保険料収納率の推移

年度	保険料収納率	増減数(対前年度)	(参考) 普通徴収収納率
平成20年度	98.40%		96.26%
平成21年度	98.56%	0.16%	96.87%
平成22年度	98.78%	0.22%	97.24%
平成23年度	98.93%	0.15%	97.58%
平成24年度	98.93%	0.00%	97.70%
平成25年度	99.01%	0.08%	97.90%
平成26年度	99.04%	0.03%	98.02%
平成27年度	99.09%	0.05%	98.18%
平成28年度	99.20%	0.11%	98.40%
平成29年度	99.25%	0.05%	98.47%
平成30年度	99.35%	0.10%	98.70%
令和元年度	99.36%	0.01%	98.69%

(調定額と収納額)

(単位:円)

年度	調定額	収納額
平成20年度	58,739,480,623	57,799,571,781
平成21年度	60,171,938,720	59,304,409,186
平成22年度	64,561,650,168	63,776,952,143
平成23年度	66,819,810,683	66,104,658,476
平成24年度	74,371,811,609	73,572,718,301
平成25年度	76,282,862,143	75,525,747,541
平成26年度	78,971,004,070	78,215,351,289
平成27年度	80,135,160,817	79,409,296,749
平成28年度	83,875,918,173	83,202,679,899
平成29年度	88,269,552,556	87,604,938,914
平成30年度	90,564,522,696	89,980,357,205
令和元年度	94,779,835,824	94,175,929,230

市町村別保険料収納率表

平成30年度					令和元年度				
順位	市町村	調定額(円)	収納額(円)	収納率	順位	市町村	調定額(円)	収納額(円)	収納率
1位	千早赤阪村	85,727,076	85,715,876	99.99%	1位	田尻町	74,255,079	74,224,388	99.96%
2位	河南町	206,020,239	205,879,373	99.93%	2位	河南町	218,785,123	218,677,023	99.95%
3位	能勢町	108,591,790	108,456,090	99.88%	3位	千早赤阪村	91,138,934	91,059,933	99.91%
4位	松原市	1,274,697,149	1,272,278,167	99.81%	4位	松原市	1,334,022,984	1,332,854,271	99.91%
5位	交野市	1,053,986,121	1,051,874,934	99.80%	5位	太子町	160,043,748	159,880,693	99.90%
6位	河内長野市	1,622,744,381	1,619,336,015	99.79%	6位	能勢町	115,181,446	115,039,422	99.88%
7位	太子町	142,690,340	142,379,940	99.78%	7位	熊取町	491,554,606	490,874,466	99.86%
8位	熊取町	449,030,267	447,946,805	99.76%	8位	河内長野市	1,710,722,541	1,707,280,865	99.80%
9位	八尾市	2,962,014,060	2,954,840,096	99.76%	9位	交野市	1,121,580,775	1,119,180,264	99.79%
10位	島本町	362,703,275	361,821,409	99.76%	10位	島本町	379,482,875	378,645,441	99.78%
11位	田尻町	69,664,343	69,461,647	99.71%	11位	忠岡町	163,928,312	163,520,245	99.75%
12位	岬町	212,212,953	211,580,992	99.70%	12位	茨木市	3,344,706,950	3,335,533,073	99.73%
13位	茨木市	3,189,421,609	3,179,783,669	99.70%	13位	富田林市	1,403,506,948	1,399,496,582	99.71%
14位	豊能町	423,191,533	421,901,595	99.70%	14位	豊能町	453,940,608	452,595,379	99.70%
15位	池田市	1,437,364,004	1,432,924,705	99.69%	15位	阪南市	649,800,756	647,798,318	99.69%
16位	忠岡町	163,348,805	162,831,153	99.68%	16位	八尾市	3,109,296,046	3,099,347,747	99.68%
17位	高石市	659,219,067	657,088,952	99.68%	17位	岸和田市	1,955,957,281	1,949,244,035	99.66%
18位	阪南市	609,785,810	607,762,196	99.67%	18位	高石市	685,118,006	682,758,375	99.66%
19位	岸和田市	1,863,634,926	1,857,293,451	99.66%	19位	泉佐野市	923,706,365	920,287,186	99.63%
20位	貝塚市	775,477,300	772,734,136	99.65%	20位	池田市	1,471,963,923	1,466,426,685	99.62%
21位	富田林市	1,338,605,539	1,332,916,777	99.58%	21位	貝塚市	825,174,822	821,772,626	99.59%
22位	泉佐野市	884,191,677	880,337,309	99.56%	22位	岬町	222,439,092	221,376,589	99.52%
23位	泉南市	600,169,140	597,538,257	99.56%	23位	枚方市	5,123,196,002	5,098,685,394	99.52%
24位	泉大津市	634,734,124	631,929,066	99.56%	24位	和泉市	1,681,087,193	1,672,855,540	99.51%
25位	和泉市	1,564,566,548	1,557,437,811	99.54%	25位	泉大津市	669,906,173	666,582,748	99.50%
26位	柏原市	723,345,726	720,018,128	99.54%	26位	四條畷市	592,116,917	589,167,528	99.50%
27位	高槻市	4,804,397,568	4,781,731,649	99.53%	27位	高槻市	4,989,239,339	4,963,195,029	99.48%
28位	摂津市	869,359,911	865,184,972	99.52%	28位	摂津市	918,703,236	913,638,155	99.45%
29位	四條畷市	561,229,868	558,456,670	99.51%	29位	羽曳野市	1,355,315,749	1,347,840,379	99.45%
30位	大阪狭山市	752,142,936	748,303,901	99.49%	30位	堺市	9,370,453,836	9,318,465,026	99.45%
31位	藤井寺市	755,378,867	751,366,312	99.47%	31位	泉南市	642,244,039	638,553,206	99.43%
32位	枚方市	4,886,463,261	4,859,914,915	99.46%	32位	柏原市	778,896,561	774,325,210	99.41%
33位	羽曳野市	1,307,225,842	1,300,019,717	99.45%	33位	吹田市	4,250,588,002	4,224,625,704	99.39%
34位	堺市	8,923,653,962	8,872,505,873	99.43%	34位	藤井寺市	792,462,919	787,447,484	99.37%
35位	東大阪市	4,866,512,124	4,836,376,173	99.38%	35位	門真市	1,201,737,438	1,194,017,709	99.36%
36位	吹田市	4,132,702,728	4,107,043,058	99.38%	36位	大阪狭山市	786,472,515	781,374,714	99.35%
37位	箕面市	1,894,845,319	1,882,813,807	99.37%	37位	豊中市	5,083,358,024	5,050,035,742	99.34%
38位	門真市	1,130,966,169	1,123,624,533	99.35%	38位	東大阪市	5,099,158,343	5,065,681,402	99.34%
39位	寝屋川市	2,517,116,334	2,500,272,477	99.33%	39位	箕面市	1,982,560,131	1,969,322,150	99.33%
40位	守口市	1,354,010,865	1,344,758,783	99.32%	40位	大東市	1,200,180,093	1,191,865,491	99.31%
41位	豊中市	4,908,984,981	4,874,672,333	99.30%	41位	守口市	1,421,193,536	1,411,229,745	99.30%
42位	大東市	1,141,827,465	1,132,937,821	99.22%	42位	寝屋川市	2,653,957,016	2,634,647,298	99.27%
43位	大阪市	22,340,566,704	22,096,305,662	98.91%	43位	大阪市	23,280,701,542	23,034,499,970	98.94%
合 計		90,564,522,706	89,980,357,205	99.35%	合 計		94,779,835,824	94,175,929,230	99.36%

注: 収納率は小数点第3位を四捨五入。

全国の広域連合における保険料収納率の推移(平成20年度～30年度)

No.	都道府県 広域連合	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度				
		全体 (%)	全体 (%)	全体 (%)	全体 (%)	全体 (%)	全体 (%)	全体 (%)	全体 (%)	全体 (%)	全体 (%)	全体 (%)	全体 (%)	対前年度 比(%)	順位	【再掲】 普通徴収(%)
1	北海道	98.90	99.09	99.21	99.28	99.28	99.32	99.36	99.35	99.39	99.43	99.45	0.02	31	98.89	14
2	青森県	98.84	99.06	99.07	99.22	99.18	99.22	99.02	99.26	99.29	99.32	99.28	-0.04	44	97.87	47
3	岩手県	99.21	99.33	99.34	99.27	99.51	99.55	99.50	99.51	99.54	99.57	99.63	0.06	7	98.84	15
4	宮城県	98.63	98.96	98.20	98.94	98.92	99.13	99.19	99.29	99.36	99.41	99.41	0.00	33	98.43	39
5	秋田県	99.16	99.34	99.37	99.44	99.45	99.42	99.47	99.48	99.53	99.52	99.57	0.05	13	98.47	35
6	山形県	99.36	99.42	99.47	99.58	99.57	99.55	99.56	99.50	99.51	99.53	99.57	0.04	14	98.55	30
7	福島県	98.86	99.07	99.10	99.32	99.30	99.36	99.38	99.36	99.38	99.41	99.47	0.06	27	98.45	36
8	茨城県	98.82	99.03	99.08	99.19	99.18	99.29	99.22	99.21	99.29	99.29	99.33	0.04	40	98.13	46
9	栃木県	98.82	99.05	99.16	99.22	99.20	99.26	99.32	99.31	99.38	99.38	99.37	-0.01	36	98.28	44
10	群馬県	99.19	99.16	99.42	99.45	99.42	99.47	99.53	99.54	99.53	99.53	99.58	0.05	12	98.89	13
11	埼玉県	98.63	98.95	99.12	99.18	99.18	99.20	99.21	99.24	99.27	99.31	99.33	0.02	42	98.42	40
12	千葉県	98.73	98.90	98.96	99.09	99.14	99.22	99.23	99.25	99.26	99.29	99.33	0.04	41	98.44	38
13	東京都	97.85	98.55	98.66	98.77	98.73	98.77	98.80	98.81	98.88	98.91	98.97	0.06	47	98.32	43
14	神奈川県	98.76	98.96	99.06	99.16	99.19	99.26	99.32	99.35	99.38	99.42	99.48	0.06	25	98.94	10
15	新潟県	99.35	99.45	99.49	99.59	99.57	99.62	99.60	99.63	99.58	99.64	99.68	0.04	2	99.02	6
16	富山県	99.08	99.24	99.37	99.46	99.40	99.47	99.50	99.50	99.51	99.54	99.56	0.02	15	98.63	25
17	石川県	99.28	99.39	99.48	99.50	99.42	99.49	99.52	99.55	99.55	99.53	99.49	-0.04	24	98.75	20
18	福井県	98.90	99.22	99.35	99.36	99.33	99.43	99.42	99.61	99.49	99.56	99.53	-0.03	20	98.66	24
19	山梨県	98.62	99.00	99.21	99.25	99.20	99.32	99.48	99.42	99.49	99.48	99.47	-0.01	28	98.62	27
20	長野県	99.32	99.40	99.47	99.49	99.54	99.55	99.55	99.59	99.60	99.65	99.67	0.02	4	99.08	4
21	岐阜県	99.19	99.34	99.40	99.52	99.53	99.51	99.50	99.51	99.46	99.50	99.56	0.06	16	98.80	17
22	静岡県	98.71	98.86	99.07	99.19	99.20	99.24	99.28	99.26	99.30	99.32	99.38	0.06	35	98.52	34
23	愛知県	99.12	99.26	99.40	99.48	99.47	99.51	99.53	99.56	99.56	99.59	99.64	0.05	5	99.25	2
24	三重県	98.91	99.08	99.30	99.37	99.31	99.36	99.34	99.42	99.44	99.41	99.46	0.05	29	98.62	26
25	滋賀県	99.41	99.49	99.59	99.60	99.57	99.62	99.64	99.60	99.57	99.62	99.63	0.01	6	98.97	8
26	京都府	98.98	99.00	99.14	99.14	99.19	99.23	99.25	99.22	99.24	99.28	99.33	0.05	43	98.57	28
27	大阪府	98.40	98.56	98.78	98.93	98.93	99.01	99.04	99.09	99.20	99.25	99.35	0	39	98.70	22
28	兵庫県	98.87	99.07	99.21	99.27	99.23	99.31	99.34	99.37	99.40	99.45	99.47	0.02	26	98.76	19
29	奈良県	98.96	99.25	99.32	99.33	99.29	99.35	99.41	99.45	99.47	99.49	99.58	0.09	11	99.02	5
30	和歌山県	98.70	99.02	99.16	99.33	99.34	99.37	99.39	99.43	99.50	99.52	99.51	-0.01	22	98.79	18
31	鳥取県	99.29	99.49	99.48	99.50	99.53	99.53	99.57	99.49	99.54	99.63	99.60	-0.03	8	98.75	21
32	島根県	99.64	99.62	99.67	99.66	99.62	99.62	99.63	99.67	99.70	99.74	99.79	0.05	1	99.33	1
33	岡山県	99.02	99.15	99.24	99.35	99.38	99.42	99.47	99.47	99.50	99.48	99.51	0.03	21	98.69	23
34	広島県	99.18	99.33	99.36	99.38	99.40	99.42	99.41	99.44	99.45	99.50	99.53	0.03	19	98.99	7
35	山口県	98.99	99.26	99.49	99.54	99.53	99.59	99.53	99.52	99.53	99.55	99.60	0.05	10	98.91	12
36	徳島県	98.71	99.04	99.27	99.30	99.21	99.25	99.18	99.20	99.13	99.28	99.37	0.09	37	98.53	31
37	香川県	99.30	99.35	99.37	99.39	99.38	99.43	99.41	99.44	99.43	99.49	99.53	0.04	18	98.81	16
38	愛媛県	99.08	99.31	99.37	99.43	99.48	99.54	99.54	99.51	99.50	99.53	99.55	0.02	17	98.94	9
39	高知県	98.88	99.00	99.06	99.09	99.08	99.15	99.23	99.27	99.28	99.35	99.36	0.01	38	98.44	37
40	福岡県	98.61	98.80	99.00	99.07	99.03	99.09	99.06	99.11	99.16	99.25	99.27	0.02	45	98.37	42
41	佐賀県	99.07	99.36	99.50	99.55	99.57	99.58	99.55	99.58	99.67	99.64	99.67	0.03	3	99.10	3
42	長崎県	99.17	99.20	99.29	99.30	99.36	99.40	99.38	99.40	99.43	99.48	99.50	0.02	23	98.52	33
43	熊本県	98.83	99.09	99.26	99.30	99.36	99.35	99.34	99.32	99.46	99.39	99.41	0.02	34	98.53	32
44	大分県	98.97	99.09	99.22	99.33	99.39	99.46	99.48	99.52	99.55	99.54	99.60	0.06	9	98.92	11
45	宮崎県	98.70	99.09	99.16	99.25	99.16	99.17	99.19	99.30	99.32	99.41	99.41	0.00	32	98.39	41
46	鹿児島県	99.02	99.21	99.30	99.32	99.29	99.38	99.32	99.35	99.41	99.38	99.46	0.08	30	98.55	29
47	沖縄県	96.33	97.63	98.01	98.21	98.38	98.66	98.84	98.86	98.92	99.09	99.05	-0.04	46	98.21	45
全国平均		98.75	99.00	99.10	99.20	99.19	99.25	99.26	99.28	99.32	99.36	99.40	0.04	—	98.66	—

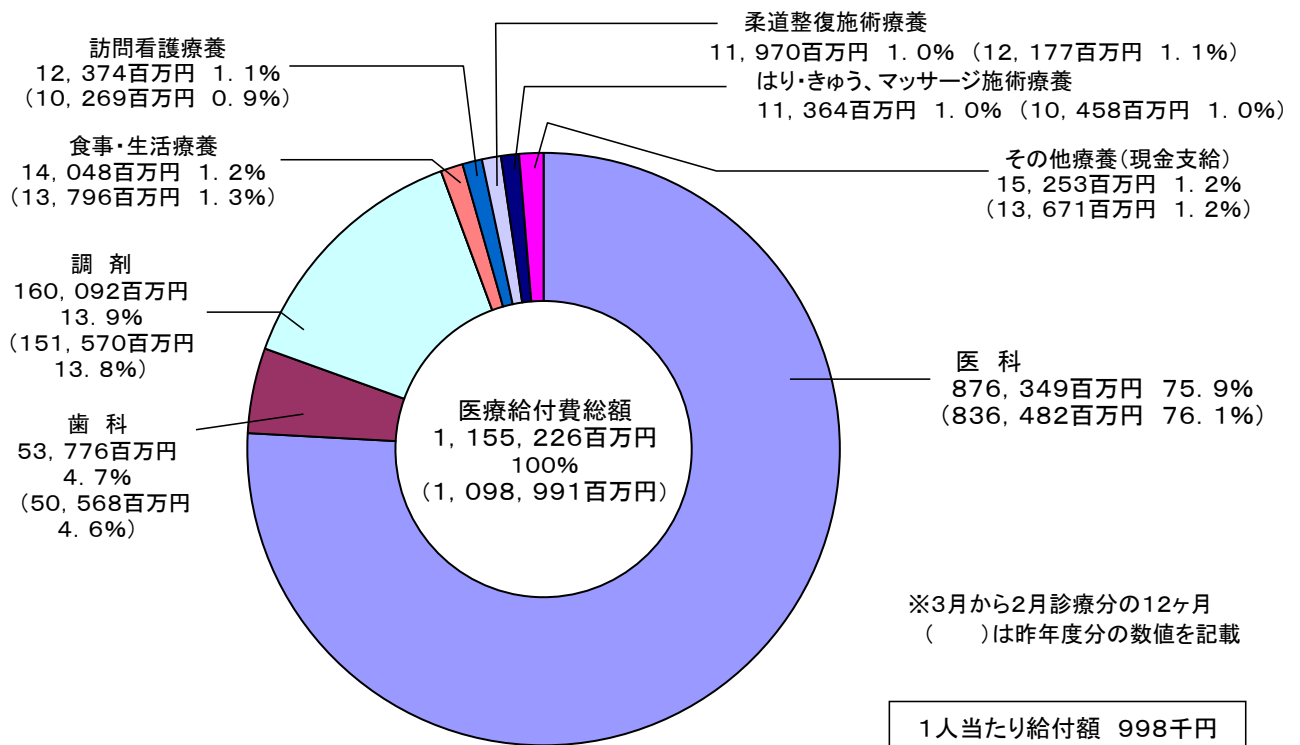
※厚生労働省公表「後期高齢者医療制度（後期高齢者医療広域連合）の財政状況等について」の「都道府県後期高齢者医療広域連合別の保険料収納率」により作成。

医療給付費の年度別比較

	平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決見)
医療給付費	1,069,169,023 千円	1,098,991,455 千円	1,155,225,908 千円
増減	55,511,330 千円	29,822,432 千円	56,234,453 千円
対前年度比	105.5 %	102.8 %	105.1 %
被保険者数平均 (3月～2月)	1,076,423 人	1,116,776 人	1,157,424 人
増減	48,963 人	40,353 人	40,648 人
1人当り給付費	993 千円	984 千円	998 千円
増減	6 千円	△9 千円	14 千円
対前年度比	100.6 %	99.1 %	101.4 %

注)医療給付費は、保険給付費から審査支払手数料、葬祭費を除いたもの。

令和元年度医療給付費内訳(見込)



1人当たり医療費の状況【年度別、都道府県別】

	平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	順位	実 額 (円)	順位	実 額 (円)	順位	実 額 (円)
全 国 計		934,547		944,561		943,082
北 海 道	4	1,083,621	4	1,095,259	5	1,091,309
青 森	40	820,121	41	825,073	42	822,215
岩 手	46	750,417	46	762,429	46	763,690
宮 城	38	828,510	38	840,146	37	836,858
秋 田	45	798,288	45	801,417	45	800,643
山 形	43	810,002	43	821,905	39	832,184
福 島	36	832,831	37	841,925	38	835,710
茨 城	34	842,036	33	858,280	34	846,461
栃 木	39	824,934	39	833,629	41	828,031
群 馬	30	865,294	31	869,308	32	862,667
埼 玉	33	846,660	35	853,114	35	844,747
千 葉	42	813,702	42	823,716	43	820,317
東 京	23	925,572	23	935,810	23	935,443
神 奈 川	32	861,265	30	870,070	30	868,840
新 潟	47	748,366	47	756,874	47	759,076
富 山	29	899,705	28	911,653	26	923,138
石 川	16	987,593	16	991,158	16	986,722
福 井	25	910,384	26	923,639	27	919,222
山 梨	35	840,392	34	856,900	33	851,038
長 野	41	819,991	40	827,202	40	831,187
岐 阜	31	861,666	32	868,806	31	863,876
静 岡	44	804,404	44	816,453	44	812,077
愛 知	20	938,642	21	944,682	21	942,408
三 重	37	830,423	36	845,854	36	844,698
滋 賀	22	926,719	24	935,171	24	928,615
京 都	14	1,008,279	15	1,018,412	15	1,021,654
大 阪	6	1,066,809	6	1,075,541	7	1,069,730
兵 庫	15	1,008,058	13	1,022,865	14	1,024,601
奈 良	24	923,131	22	940,435	22	942,338
和 歌 山	21	936,639	20	953,252	20	950,287
鳥 取	27	902,559	27	912,202	28	918,185
島 根	26	909,511	25	924,615	25	924,806
岡 山	17	965,966	18	975,682	18	976,070
広 島	8	1,052,244	8	1,057,478	9	1,054,883
山 口	11	1,023,883	12	1,036,846	12	1,033,715
徳 島	12	1,023,171	11	1,045,774	11	1,051,071
香 川	18	958,039	17	976,225	17	978,300
愛 媛	19	948,987	19	958,818	19	959,875
高 知	2	1,153,981	2	1,171,339	2	1,178,054
福 岡	1	1,169,395	1	1,176,856	1	1,178,616
佐 賀	5	1,073,318	7	1,073,336	6	1,073,948
長 崎	3	1,088,149	3	1,097,576	3	1,102,137
熊 本	9	1,042,792	9	1,052,509	8	1,058,942
大 分	10	1,027,472	10	1,046,454	10	1,053,460
宮 崎	28	900,296	29	910,009	29	911,108
鹿 児 島	7	1,056,701	5	1,079,002	4	1,094,966
沖 縄	13	1,015,441	14	1,018,650	13	1,030,565

- (注) 1. 厚生労働省医療保険データベース
『「後期高齢者医療事業状況報告」(年報: 確報) 平成29年度版』より抜粋。
2. 「年度」は「3月から2月診療分の12ヶ月」。
3. 「1人当たり医療費」は当該年度の医療費を、当該年度の平均被保険者数で除したもの。

令和元年度健康診査受診状況（4月～3月受診）

No.	市町村名	被保険者数	対象外者数	対象者数	個別健診	集団健診	人間ドック	合計	受診率	◎参考 平成30年度 受診率
1	豊能町	4,046	87	3,959	2,119	0	56	2,175	54.94%	53.04%
2	池田市	14,407	316	14,091	6,654	0	99	6,753	47.92%	47.21%
3	吹田市	43,265	877	42,388	16,051	0	248	16,299	38.45%	38.73%
4	河南町	2,526	55	2,471	505	377	44	926	37.47%	36.10%
5	千早赤阪村	1,128	27	1,101	395	0	16	411	37.33%	31.73%
6	藤井寺市	9,094	156	8,938	3,084	0	95	3,179	35.57%	34.12%
7	和泉市	20,689	432	20,257	6,709	0	322	7,031	34.71%	34.03%
8	高槻市	51,963	942	51,021	16,975	0	615	17,590	34.48%	34.44%
9	富田林市	16,258	454	15,804	4,936	0	311	5,247	33.20%	32.27%
10	河内長野市	17,591	393	17,198	5,463	0	179	5,642	32.81%	31.46%
11	羽曳野市	16,372	518	15,854	4,958	0	233	5,191	32.74%	34.49%
12	箕面市	17,100	369	16,731	4,760	0	660	5,420	32.39%	32.08%
13	門真市	16,959	263	16,696	5,210	0	55	5,265	31.53%	30.32%
14	寝屋川市	32,714	421	32,293	9,942	0	225	10,167	31.48%	32.05%
15	大阪狭山市	7,828	155	7,673	2,283	0	75	2,358	30.73%	29.20%
16	八尾市	37,197	648	36,549	9,692	580	443	10,715	29.32%	28.54%
17	泉大津市	9,145	264	8,881	2,426	0	142	2,568	28.92%	29.70%
18	茨木市	32,386	712	31,674	8,097	658	209	8,964	28.30%	28.09%
19	大東市	15,854	224	15,630	3,808	0	252	4,060	25.98%	25.74%
20	能勢町	1,845	62	1,783	280	163	19	462	25.91%	25.83%
21	太子町	1,821	14	1,807	422	0	43	465	25.73%	25.55%
22	四條畷市	7,129	171	6,958	1,683	0	92	1,775	25.51%	23.87%
23	豊中市	51,799	1,080	50,719	11,135	718	769	12,622	24.89%	25.69%
24	柏原市	9,747	174	9,573	2,195	0	164	2,359	24.64%	30.32%
25	熊取町	5,446	101	5,345	1,136	0	131	1,267	23.70%	18.55%
26	枚方市	53,133	850	52,283	11,578	0	618	12,196	23.33%	22.51%
27	田尻町	1,061	44	1,017	232	0	5	237	23.30%	27.88%
28	島本町	4,011	54	3,957	864	0	33	897	22.67%	22.17%
29	高石市	7,957	172	7,785	1,505	138	112	1,755	22.54%	21.74%
30	貝塚市	11,308	350	10,958	2,338	0	69	2,407	21.97%	20.81%
31	東大阪市	65,880	981	64,899	13,941	0	294	14,235	21.93%	23.25%
32	堺市	112,762	2,507	110,255	21,928	0	1,986	23,914	21.69%	20.65%
33	泉佐野市	12,984	341	12,643	2,541	41	110	2,692	21.29%	19.72%
34	交野市	10,777	190	10,587	2,044	0	184	2,228	21.04%	19.53%
35	泉南市	8,418	248	8,170	1,440	0	278	1,718	21.03%	19.84%
36	摂津市	10,353	222	10,131	1,121	944	46	2,111	20.84%	20.86%
37	岸和田市	26,029	653	25,376	4,965	0	297	5,262	20.74%	19.99%
38	忠岡町	2,466	63	2,403	478	0	10	488	20.31%	19.37%
39	松原市	17,924	235	17,689	3,030	0	140	3,170	17.92%	17.08%
40	守口市	20,713	319	20,394	1,167	2,308	129	3,604	17.67%	18.88%
41	阪南市	8,284	238	8,046	1,236	0	102	1,338	16.63%	16.40%
42	大阪市	323,042	7,906	315,136	44,479	1,573	1,846	47,898	15.20%	14.88%
43	岬町	3,109	100	3,009	299	108	16	423	14.06%	12.90%
合計		1,144,520	24,388	1,120,132	246,104	7,608	11,772	265,484	23.70%	23.38%

※対象者数は、受診券用データ抽出日（4月1日）の実数

令和元年度 歯科健康診査受診状況（4月～3月受診）

No.	市町村名	被保険者数	対象外者数	対象者数	受診者数	受診率	◎参考 平成30年度 受診率
1	茨木市	32,386	712	31,674	8,340	26.33%	28.14%
2	箕面市	17,100	369	16,731	4,012	23.98%	28.31%
3	和泉市	20,689	432	20,257	4,612	22.77%	25.42%
4	八尾市	37,197	648	36,549	8,041	22.00%	24.54%
5	豊能町	4,046	87	3,959	859	21.70%	21.73%
6	吹田市	43,265	877	42,388	7,995	18.86%	20.49%
7	柏原市	9,747	174	9,573	1,800	18.80%	22.17%
8	河内長野市	17,591	393	17,198	3,197	18.59%	21.82%
9	富田林市	16,258	454	15,804	2,911	18.42%	20.42%
10	泉大津市	9,145	264	8,881	1,521	17.13%	18.60%
11	高石市	7,957	172	7,785	1,333	17.12%	19.08%
12	守口市	20,713	319	20,394	3,472	17.02%	18.06%
13	寝屋川市	32,714	421	32,293	5,474	16.95%	19.61%
14	熊取町	5,446	101	5,345	905	16.93%	16.29%
15	藤井寺市	9,094	156	8,938	1,497	16.75%	19.49%
16	泉佐野市	12,984	341	12,643	2,111	16.70%	16.70%
17	摂津市	10,353	222	10,131	1,679	16.57%	16.92%
18	島本町	4,011	54	3,957	655	16.55%	19.92%
19	大東市	15,854	224	15,630	2,522	16.14%	15.72%
20	東大阪市	65,880	981	64,899	10,443	16.09%	17.65%
21	池田市	14,407	316	14,091	2,253	15.99%	18.07%
22	貝塚市	11,308	350	10,958	1,747	15.94%	18.22%
23	四條畷市	7,129	171	6,958	1,105	15.88%	16.69%
24	高槻市	51,963	942	51,021	7,957	15.60%	18.41%
25	忠岡町	2,466	63	2,403	366	15.23%	15.44%
26	門真市	16,959	263	16,696	2,466	14.77%	17.12%
27	田尻町	1,061	44	1,017	150	14.75%	18.62%
28	羽曳野市	16,372	518	15,854	2,306	14.55%	17.61%
29	大阪狭山市	7,828	155	7,673	1,098	14.31%	16.25%
30	大阪市	323,042	7,906	315,136	42,869	13.60%	14.89%
31	豊中市	51,799	1,080	50,719	6,811	13.43%	16.16%
32	河南町	2,526	55	2,471	319	12.91%	16.41%
33	千早赤阪村	1,128	27	1,101	140	12.72%	15.25%
34	泉南市	8,418	248	8,170	1,022	12.51%	14.32%
35	松原市	17,924	235	17,689	2,132	12.05%	13.25%
36	交野市	10,777	190	10,587	1,255	11.85%	14.50%
37	阪南市	8,284	238	8,046	905	11.25%	12.32%
38	岸和田市	26,029	653	25,376	2,818	11.10%	14.08%
39	堺市	112,762	2,507	110,255	11,029	10.00%	10.35%
40	太子町	1,821	14	1,807	167	9.24%	12.40%
41	能勢町	1,845	62	1,783	157	8.81%	7.49%
42	枚方市	53,133	850	52,283	4,153	7.94%	9.82%
43	岬町	3,109	100	3,009	192	6.38%	7.22%
合 計		1,144,520	24,388	1,120,132	166,796	14.89%	16.56%

※対象者数は、受診券用データ抽出日(4月1日)の実数から対象外者数を除いた数

新型コロナウイルス感染症に係る対応等について

I. 健康診査等関係

1. 経過

- 令和2年4月7日 大阪府に緊急事態宣言が発令される。
- 令和2年4月8日 厚労省通知「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた特定健康診査・特定保健指導等における対応について」
- ・緊急事態宣言中は健診を行わないこと
- 令和2年5月21日 大阪府の緊急事態宣言が解除される。
- 令和2年5月26日 厚労省通知「新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言の解除を踏まえた各種健診等における対応について」
- ・健診を行う際は適切な感染拡大防止策を講じること
 - ・健診を受診する者に感染予防策について周知すること
 - ・緊急事態宣言が再度発令された場合、集団健診は原則として延期、個別健診は関係者や実施機関等と適宜相談の上で判断すること

2. 健康診査等の対応

- 緊急事態宣言中の受診を避けるため、関係機関と調整のうえ、健康診査受診券・歯科健康診査案内文の発送を例年より遅らせる。
- 健康診査受診券・歯科健康診査案内文に以下の案内を追加。

- ・緊急事態宣言中は健診を実施しない
- ・宣言解除後に受診する場合は、実施状況も含めて、必ず事前に医療機関に問い合わせること
- ・健診は令和3年3月31日まで受診できる
- ・感染予防に注意

- 広域連合ホームページにも同様の注意喚起および「不要不急の外出自粛中の健康づくりについて」を掲載。
- 各種通知用の封筒・はがきにも感染予防に関する啓発文を記載。
- 市町村に広域連合の対応を逐次通知するとともに、広報誌・ホームページへの掲載等による被保険者への周知を依頼。

3. 保健指導等の対応

- 糖尿病性腎症重症化予防事業については、健康診査の結果、糖尿病の重症化リスクの高い被保険者に対して、重症化を予防することを目的に、医療機関への受診勧奨及び保健師による訪問健康相談等を実施しているところであるが、現在、対象者への家庭訪問は差し控え、文書や電話による保健指導を実施している。今後については新型コロナウイルス感染症の拡大状況により判断する予定。

II. 傷病手当金の支給

1. 経過

- 令和2年3月10日 新型コロナウイルス感染症対策本部「新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策一第2弾一」
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、国民健康保険及び後期高齢者医療保険において、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした被用者に傷病手当金を支給する市町村等に対し、支給額全額について国が特例的な財政支援を行う
- 令和2年3月10日 厚労省事務連絡
・上記を受け、各保険者に対し、支給について検討するよう要請
- 令和2年4月17日 大阪府後期高齢者医療広域連合 後期高齢者医療に関する条例 改正施行
・任意給付として傷病手当金の支給を規定
- 令和2年8月17日 厚労省事務連絡
・傷病手当金の支給に対する国の財政支援について、令和2年9月30日から令和2年12月31日まで適用期間を延長

2. 支給内容

内容は、国の財政支援の対象範囲と同一である。

【対象者】

被用者のうち、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又は発熱等の症状があり感染が疑われる者

【支給対象となる日数】

労務に服することができなくなった日から起算して3日を経過した日から労務に服することができない期間のうち就労を予定していた日（※最長1年6月まで）

【支給額】

1日当たりの支給額 [= (直近の継続した3月間の給与収入の合計額 ÷ 就労日数) × (2/3)] × 支給対象となる日数（※日額上限あり）

【適用期間】

支給を始める日が令和2年1月1日から規則で定める日の間に属する場合

3. 申請件数

2件（令和2年8月末現在）

Ⅲ. 保険料の減免等

1. 経 過

- 令和2年4月30日 令和2年度一般会計補正予算（第1号）政府案 成立
・新型コロナウイルス感染症の影響により、一定程度収入が下がった方々等に対して保険料減免を行った後期高齢者医療広域連合への財政支援
- 令和2年5月1日 厚労省通知「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る後期高齢者医療保険料の減免に対する財政支援の基準について」
・4/30 国補正予算の成立を受けて改めて国より財政支援の通知を受けたもの
- 令和2年5月21日 大阪府後期高齢者医療広域連合規則「新型コロナウイルス感染症の影響に係る後期高齢者医療保険料の減免の特例に関する規則」を制定・公布
・国財政支援の基準と同じ（適用日は令和2年2月1日に遡及）
→リーフレットの配付、市町村窓口への配架、ホームページへの掲載、市町村の広報やホームページにおいて広く広報周知を実施

2. 内 容

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者に対し、保険料の減免を行う

(1) 減免の対象となる被保険者及び減免率

①新型コロナウイルス感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者が死亡し又は重篤な傷病を負った者

→同一世帯に属する被保険者の保険料額の全部を減免

②新型コロナウイルス感染症により、その者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次の i から iii までの全てに該当する者

i 事業収入等のいずれかの減少額が前年の当該事業収入等の10分の3以上

ii 総所得金額及び山林所得金額等の合計額が1,000万円以下

iii 減少することが見込まれる事業収入等に係る所得以外の前年の所得が400万円以下

→世帯の主たる生計維持者の前年度の合計所得金額が、

300万円以下の場合 : 保険料の全部を減免

400万円以下の場合 : 10分の8を減免

550万円以下の場合 : 10分の6を減免

750万円以下の場合 : 10分の4を減免

1,000万円以下の場合 : 10分の2を減免

※事業等の廃止や失業の場合には前年の合計所得金額にかかわらず、全額を免除

(2) 減免の対象となる保険料 R元・2年度分の保険料でR2.2.1～の納期限のもの

(3) 国による財政支援 国負担割合 10/10

3. 申請件数

減免申請受付状況 (R2.8.26 現在)

受付件数 (未審査分含む) : 1,197件、うち審査済件数 : 403件 (28,417,681円)

令和2年度 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施の取組状況

(1) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

・本取組は広域連合から市町村への事業委託により、フレイル等の高齢者の特性を踏まえた健康支援を行うため、高齢者の保健事業と市町村における介護予防事業等を一体的に実施するものであり、これまで国民健康保険制度の保健事業や市町村の介護予防の取組と、後期高齢者医療制度の保健事業とが適切に接続・連携されてこなかったという課題の解決につながり、被保険者の健康寿命の延伸に寄与するものであることから、本広域連合として積極的に推進していくこととし、令和5年度までの間に全ての市町村での実施を目指している。

【事業内容】

- (1) 事業の企画・調整等
- (2) KDBシステムを活用した地域の健康課題の分析・対象者の把握
- (3) 医療関係団体等との連絡調整
- (4) 高齢者に対する支援内容
 - ①ハイリスクアプローチ（ア～ウのいずれか一つ以上を実施）
 - ア 低栄養防止・重症化予防の取組
 - イ 重複・頻回受診者、重複投薬者等への相談・指導の取組
 - ウ 健康状態が不明な高齢者の状態把握、必要なサービスへの接続
 - ②ポピュレーションアプローチ（ア～ウ全てを実施）
 - ア 通いの場等においてフレイル予防の普及啓発活動や健康教育・健康相談等を実施
 - イ 後期高齢者の質問票の活用等によりフレイル状態にある高齢者を把握し保健指導等を実施
 - ウ 把握された高齢者に対して、健診や医療の受診勧奨、介護サービスの利用勧奨等を実施

(2) 実施市町村の取組内容

令和2年8月1日現在

市町村 (契約)	①ハイリスクアプローチ	②ポピュレーションアプローチ	委託料 (千円)
泉大津市 (令和2年4月)	糖尿病性腎症の重症化の予防のため受診勧奨や栄養指導等の保健指導を実施（健康診査質問票によりフレイルの状況や栄養状態等も把握）	通いの場で後期高齢者の質問票を活用してフレイル状態をチェックし、健康教育を行うとともに、必要時には医療機関への受診を勧奨	8,580
富田林市 (令和2年4月)	①糖尿病性腎症の重症化を予防するため栄養指導等の保健指導を実施 ②糖尿病、高血圧症の重症化を予防するため、受診勧奨や栄養指導等を実施 ③生活習慣病の治療中断者への受診勧奨 ④健康診査から低栄養のリスクのある高齢者への栄養相談やフレイル予防のため地域の通いの場への参加を勧奨	通いの場において生活習慣病の重症化予防や低栄養防止の啓発を行うとともに、後期高齢者の質問票を活用してフレイル状態をチェックし、必要時には医療機関や健康診査を勧奨	6,380
藤井寺市 (令和2年4月)	①糖尿病性腎症の重症化を予防するため受診勧奨や栄養指導等の保健指導を実施 ②健康診査の未受診者等を管理栄養士や保健師が訪問し、健康診査の受診勧奨を行うとともに支援が必要な場合は必要なサービスにつなぐ。	通いの場（ええとこふじいでら体操等）の参加者にフレイル予防の健康教育・健康相談を実施。合わせて、後期高齢者の質問票を活用してフレイル状態をチェックし状態に応じた保健指導等を実施し、状況に応じて健康診査や医療機関への受診勧奨や、介護サービスの利用勧奨等を実施	10,780
大阪狭山市 (令和2年4月)	ひとり暮らしの高齢者に対して、後期高齢者の質問票を活用して健康状態を把握し、訪問指導を実施	通いの場（いきいき百歳体操）の参加者に歯科衛生士や管理栄養士による健康教育・健康相談を実施し、必要時には医療機関や介護サービスへつなげるため地域包括支援センターと連携	10,780
能勢町 (令和2年4月)	過去3年間に健康診査及び医療機関の受診歴がない高齢者に対して訪問指導を実施し、必要時には医療機関や健康診査の受診を勧奨	通いの場において後期高齢者の質問票によりフレイル状態をチェックし、健康教育を行うとともに、家庭での血圧測定を啓発し、測定結果を回収して健康状態を把握し健康相談につなげる。	10,780
池田市 (令和2年8月)	健康状態の不明者に対して、管理栄養士と保健師が家庭訪問を行い、必要に応じて医療機関や地域包括支援センターへつなぐとともに、健康診査の受診を勧奨	通いの場において低栄養に係る健康教育や健康相談を実施するとともに、後期高齢者の質問票や血圧測定などの健康チェックを行い、必要時には医療機関や健康診査の受診や地域包括支援センター等への相談を勧奨	7,876

(3) 一体的実施を推進するための広域連合としての取組

取組内容		概要	参考（令和元年度実績）
①	データヘルス計画実施に伴う分析事業	被保険者の健康課題を明確にするため、レセプトデータ及び健康診査・歯科健康診査の結果データを市区町村ごとに分析し、結果を市町村へ提供	平成30年度のレセプトデータ（約3,500万件）・健康診査データ（約25万件）・歯科健康診査データ（約18万件）等を分析 令和2年4月に市町村へ提供
②	ICTを活用した分かりやすい健康診査通知事業	被保険者の主体的な健康づくりを支援するため、ICT等を活用して本人に分かりやすく健康診査・歯科健康診査の結果を通知	健康診査結果通知 2,862人 歯科健康診査結果通知 2,367人
③	高齢者のフレイル予防のための情報提供事業	フレイル予防について被保険者の理解が深まるよう、健康診査・歯科健康診査結果よりフレイルのおそれがある被保険者へ予防に関する情報を提供	（令和2年度新規）
④	一体的実施を推進するための市町村職員研修	一体的実施に従事する市町村職員を対象に、 1回目：専門研修（効果的なフレイル対策等） 2回目：KDBシステムの活用研修 を大阪府国民健康保険団体連合会と共同開催	（令和2年度新規）
⑤	健康診査結果を活用したフレイル抽出基準等の検討	健康診査及び歯科健康診査結果からフレイルに係る支援対象者を把握するための抽出基準を、大阪府医師会及び同歯科医師会等と検討し市町村へ情報提供	（令和2年度新規）
⑥	一体的実施に係る事業評価	大阪府国民健康保険団体連合会のヘルスサポート事業（保健事業支援・評価委員会）を活用し、一体的実施に係る評価表を作成したうえで、同委員会による市町村ごとの事業評価を実施し評価結果を市町村へ還元	（令和2年度新規）
⑦	一体的実施に係る企画・調整担当職員連絡会議	一体的実施の円滑な推進に向けて、各市町村の企画・調整担当職員間の連携を図り、事業実施に必要な情報を共有するとともに技術的助言を実施	（令和2年度新規）

第2期データヘルス計画の中間評価・見直しに向けて

1 データヘルス計画の中間評価・見直しの目的

後期高齢者医療広域連合は、健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な保健事業を行うように努めなければならないとされ、実施にあたっては、健康・医療情報を活用してPDC Aサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための計画（データヘルス計画）を策定した上で、保健事業の実施・評価・改善等を行う必要がある。本広域連合においては、平成27年度から第1期計画を策定・実施し、当該計画の評価・改善を行ったうえで、平成30年度に令和5年度までの第2期データヘルス計画を策定し、保健事業を実施しているところである。

データヘルス計画の中間評価・見直しを行う目的は、立案した計画が軌道に乗っているかを確認し、進捗が滞っているようであれば、事業効果を高めるにはどのような改善を行うべきか等を検討し、目標達成に向けての方向性を見出し、必要に応じて実施体制等の見直しを行うことである。また、計画の内容の十分な進展が見込まれる場合や、反対に達成が極めて困難な場合には、達成状況に応じて目標を再設定するなどの対応も求められる。

2 本広域連合としての対応

(1) 「データヘルス計画実施に伴う分析事業」による健康課題の確認

- ・ 平成30年度・令和元年度のレセプトデータ及び健康診査、歯科健康診査の結果データ等の分析結果を基に健康課題の優先順位を確認する。

(2) 大阪府国民健康保険団体連合会による支援事業の活用

- ・ 「ヘルスサポート事業」による保健事業支援・評価委員会のデータヘルス中間評価・見直しに向けた支援事業を活用し、段階的に有識者の助言を得る。

① データヘルス計画内容の自己評価の実施

- ・ データヘルス計画全体の目標・実績の洗い出し
- ・ 個別保健事業の目標・実績の洗い出し
- ・ 個別保健事業の評価と方向性の検討
- ・ データヘルス計画に関する評価

② 保健事業支援・評価委員会による自己評価の確認・助言

③ 中間評価・見直し案策定

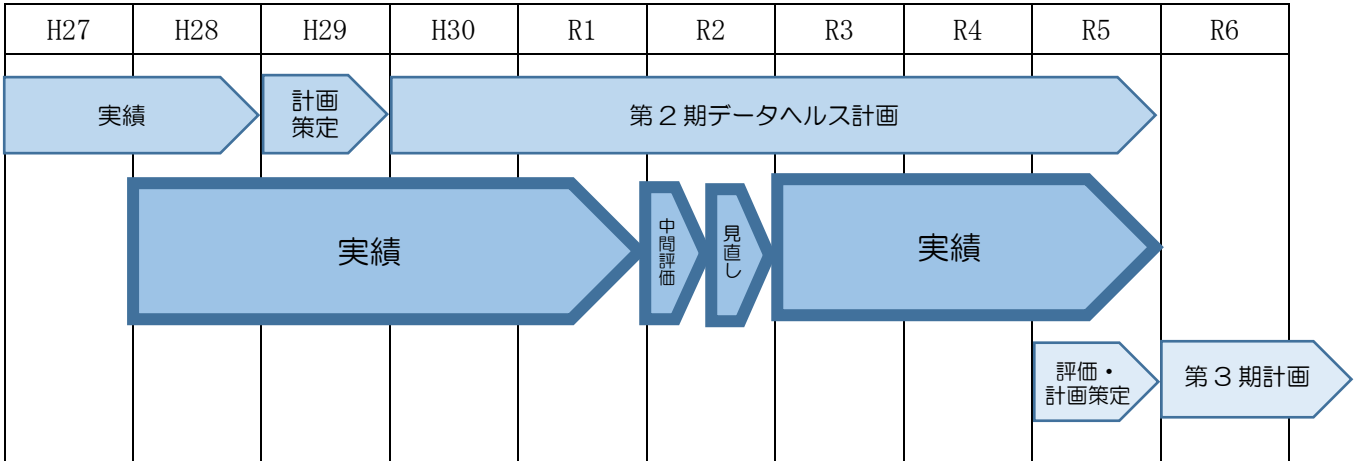
(3) 目標値・評価指標の見直しや事業の方向性の検討

- ・ 計画・個別保健事業ともに目標値が達成されている場合は、目標値の再設定について検討
- ・ 目標の達成が概ね見込まれる場合は、目標値は現状維持、もしくはさらに高い目標値を設定
- ・ 目標値より実績値が大きく下回っている等、達成が困難であることが想定される場合には、ストラクチャーやプロセスの観点から事業実施上の課題を振り返り、体制や具体的な事業内容や方法について、改善にむけた方向性を検討

- ・ 改善に向けた事業の拡充等が実施できる場合は、その内容を踏まえた上での目標値を設定。
- ・ 事業の拡充等が難しい場合には、実情に応じて実現可能なレベルに目標値を見直し

3 スケジュール

(1) 第2期データヘルス計画の全体スケジュール



(2) 第2期データヘルス計画の中間評価・見直しのスケジュール（令和2年度）

